

活動報告について

- I 賢明な利活用及び地域振興検討合同部会（部会長・事務局 栃木市）
及び遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
（部会長・事務局 小山市）
・・・・・・・・・・ P 1
- II 第10回 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会（体制見直しについて）
・・・・・・・・・・ P 3



第11回 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会
令和4年8月8日（月）

具体的テーマ：「ラムサール条約登録10周年記念事業に向けた取組み」
「渡良瀬遊水地の将来ビジョン」、「野鳥の生息環境の保全」、
「普及啓発のための人材育成」

※令和3年度

第28回 合同部会（令和3年9月22日）（書面による開催）

- ・ラムサール条約登録10周年記念事業について（シンポジウム開催・冠事業・記念パンフレット作成）
- ・記念事業案、コロナ禍における合同部会オンライン開催についてアンケートを実施
- ・令和3年3月29日誕生のコウノトリヒナ愛称募集に係る当選者選定と賞品準備について報告
- ・渡良瀬遊水地周辺のコウノトリの近況について報告
- ・「わたらせシールラリー2020」の期間延長の周知を依頼

第29回 合同部会（令和3年12月13日）（書面による開催）

- ・各団体で実施予定のイベント（令和4年4月から12月まで）で登録記念日の冠をつけることが可能なものに「渡良瀬遊水地ラムサール条約登録10周年記念事業」の冠をつける事を報告
- ・ラムサール条約登録10周年記念シンポジウム（案）について報告
- ・ヨシ焼き前クリーン作戦の実施計画（案）の作成・報告
- ・ラムサール条約湿地登録10周年資料整理に関するアンケートを実施

第30回 合同部会（令和4年1月26日）（オンラインによる開催）

- ・第29回合同部会で報告したラムサール条約湿地登録10周年記念シンポジウム（案）について検討
- ・ヨシ焼き前クリーン作戦の実施について報告
- ・パンフレット「ラムサール条約湿地登録10年間の歩み」について報告
- ・新規コウノトリ人工巣塔設置について情報提供

第31回 合同部会（令和4年3月2日）（オンラインによる開催）

- ・ 渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録10周年記念シンポジウム（案）について検討
- ・ 渡良瀬遊水地 将来ビジョン、遊水地宣言について検討
- ・ パンフレット「ラムサール条約湿地登録10年間の歩み」について報告・検討
- ・ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会体制の見直しについて検討
- ・ 渡良瀬遊水地内の施設看板設置について報告

※令和4年度

第32回 合同部会（令和4年5月20日）（オンラインによる開催）

- ・ 渡良瀬遊水地ラムサール条約登録10周年記念シンポジウム（案）について検討
（全体内容・パネルディスカッション内容・予算等）
- ・ 渡良瀬遊水地 将来ビジョン、遊水地宣言について検討
- ・ パンフレット「ラムサール条約湿地登録10年間の歩み」について報告・検討
- ・ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会体制の見直しについて検討

第33回 合同部会（令和4年6月17日）

- ・ 渡良瀬遊水地ラムサール条約登録10周年記念シンポジウム（最終案）について確認
- ・ 渡良瀬遊水地 将来ビジョン・遊水地宣言（最終案）について確認
- ・ パンフレット「ラムサール条約湿地登録10年間の歩み」、インバウンド向けPVの制作、古図に見る 渡良瀬遊水地の成り立ちについて報告
- ・ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会体制の見直し（最終案）について確認
- ・ 第11回渡良瀬遊水地保全・利活用協議会について事項確認

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会体制の見直しについて

■見直しの概要

現行体制の主な課題点

- ・「幹事会で決められた事柄を合同部会で報告する」というスタンスになっている
- ・幹事会が行政関係者だけで構成されており、民間団体が正式なメンバーになっていない
- ・部会が4つに分かれていることもあり、個別事業が中心になり部会を横断するような大きなテーマに関する議論があまり進まなかった
- ・各自治体単独では取組みに限界があるため、4市2町の構成員がより連携して取組める枠組みが必要

主な見直し案

- ・4つの部会（現在は、2つの部会を組合せ、合同部会①・②として運用）は解散し、「定例会議」及び定例会議の下部組織として「ワーキンググループ」を設置する。
- ・定例会議は渡良瀬遊水地全体に関する大きな事や個別テーマの選定について話しあう場とし、個別のテーマ（事業）の具体的検討については、テーマごとにメンバーを選出し、「ワーキンググループ」において実施する。検討結果については「定例会議」に報告する。
- ・毎年8月開催の「利活用協議会」は、「利活用協議会 総会」として、事業計画・予算・役員・規約等の承認の場とする。また、事務局は、調整が必要な事案が発生した場合、臨時で4市2町の担当者会議や首長会議を開催することができる。
- ・関連する既存の組織との連携強化・役割分担を図りながら、利活用協議会は自治体を中心となり、進められるテーマを中心に検討を進めていく。